

## 平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	水産基盤整備事業(直轄)			担当部局	復興庁		作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之			
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	漁港漁場整備法(第20条ほか)			関係する計画、 通知等	漁港漁場整備長期計画(H24.3.23閣議決定)					
主要政策・施策	国土強靱化			主要経費	公共事業					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地において、拠点漁港の流通機能の強化のための整備等を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が実施する水産物の安定供給や衛生管理の高度化のための漁港整備等(被災地対策)を行う。 平成27年度予算は、競争力強化対策及び国土強靱化対策に重点化して所要の経費を計上し、配分に当たっては被災漁港を対象に計画的に事業の進捗を図る必要のあるものに配分を実施。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,032	800	602	500	0			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	196	309				
		翌年度へ繰越し	-	▲196	▲309	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		1,032	604	489	809	0			
	執行額		1,032	603	489					
執行率(%)		100%	100%	100%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度		
	平成27年度までに被災漁港319漁港において、陸揚げ機能の回復を図る(部分的に陸揚げ可能な場合を含む)。	被災漁港319漁港のうち、陸揚げが可能な漁港の割合(部分的に陸揚げ可能な場合を含む)。	成果実績	%	83	91	96			
			目標値	%	85	90	95	100		
			達成度	%	98%	101%	101%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
被災地対策対象漁港数:72漁港 (補助事業含む)	活動実績			箇所	22	65	72			
	当初見込み			箇所	22	65	74	76		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	執行額(百万円)/地区数 (補助事業含む)			単位当たり コスト	百万円/地区数	213	185	303		
	計算式		/			4678/22	12015/65	21811/72		
平成27・28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	特定漁港漁場整備費	500	0	※事業の目的である拠点漁港の流通機能の強化のための整備等を平成27年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り27年度で事業を終了し、平成28年度予算要求は行わない。						
	計	500	0							

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民や社会のニーズとして、東日本大震災の被災地における漁港・漁村の復旧・復興が求められており、漁港漁場整備長期計画(H24.3.23閣議決定)に基づく当該事業は、それらを的確に反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	漁港漁場整備法等に基づき、国、地方公共団体、民間等の役割分担のもと、事業を実施している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	漁港漁場整備長期計画に、東日本大震災の被災地における漁港・漁村の復旧・復興において、漁港間での機能集約と役割分担の取組を図りつつ、地域一帯として必要な機能を早期に回復させることが喫緊の課題であることが掲げられており、漁港漁場整備法に基づく当該事業は、その達成手段として優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を行っており、競争性は確保されているため、支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	特定漁港漁場整備法において、北海道から毎年負担金を徴収しており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストは、毎年度、施工規模、施工条件、資材価格などが違うため、単純に比較することは適当でない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	資金の流れは別添のとおりであり、中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	B/Cを含む事業評価の実施などを行い、限られた予算の中で真に必要なものを実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は100%であり、計画通りに事業が執行できている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	施工に当たり、リサイクル材を用いた資材の使用などによりコスト削減を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果目標に対する達成度は101%であり、当初見込みの通り事業を実施している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、漁港間での機能集約と役割分担を考慮するなど、効率的に事業を実施しており、当該事業が最も効果的なものである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動実績は、他事業との事業調整の遅れにより、実施困難となった地区が一部あったものの、概ね当初見込みの通り事業を実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	完成した岸壁等の漁港施設について十分活用されている。また効果の早期発現のため、早期完成にも努めている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針(H23.7東日本大震災復興対策本部)」に則して、被災地の早期復旧・復興を支援するものであり、一部の地区について他事業との調整に時間を要しているものの、一定の復興・復旧が図られている。平成26年度においては、事業目的など国費投入の必要性、資金の流れやコスト削減など事業の効率性、活動実績などの事業の有効性から、妥当な事業であると考えられる。	
	改善の方向性	平成27年度予算においても、引き続き、効率的かつ効果的な事業の実施を図ることとする。	

外部有識者の所見

目標がどの程度達成されたか等、本事業について総括を行い、事業継続の要否について検討すること。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了  
予定

事業の目的である拠点漁港の流通機能の強化のための整備等を平成27年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り27年度で事業を終了することが適当。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定  
通り  
終了

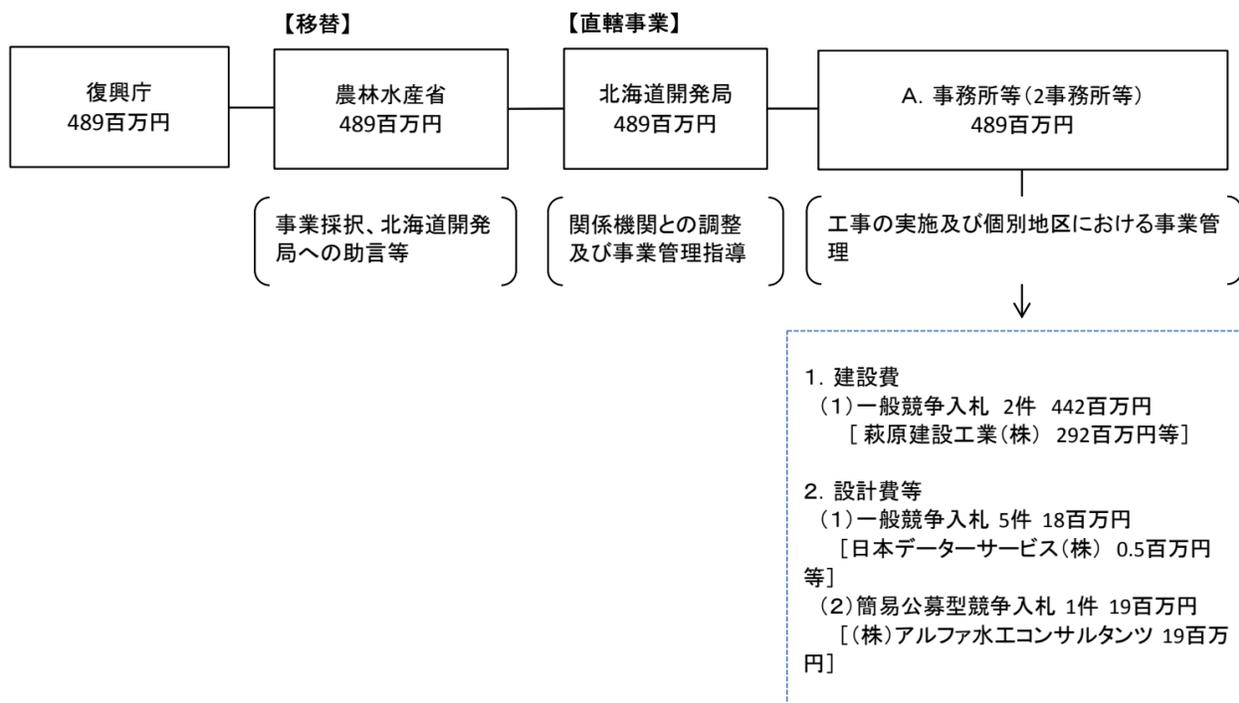
事業の目的である拠点漁港の流通機能の強化のための整備等を平成27年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り27年度で事業を終了し、平成28年度予算要求は行わない。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	98-2	
平成25年度	133	平成26年度	152			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※1 上記金額は当初契約金額である  
※2 工事は予定価格250万円以上、業務は100万円以上を対象。  
※3 通常予算と併せて発注している工事・業務有り。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	常広開発建設部(築港対策官)	工事の実施及び個別地区における事業管理	318	-	-
2	浦河港湾事務所	工事の実施及び個別地区における事業管理	171	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					